



「9条こわすな市民アクション」主催講演会

「改憲をめぐる新たな情勢と九条のちから」

渡辺 治 氏（一橋大学名誉教授・九条の会事務局）



憲法9条を守り、戦争放棄を貫くため、「憲法9条の会つくば」は、岸田政権の改憲・9条破壊策動にどう立ち向かうかを考えようと、他の市民団体と連携して、渡辺治先生の講演会を開催しました。9月10日（土）午後の講演には、会場定員を満たす69名が集まり、Zoomでの参加者も25名となりました。

渡辺先生の90分を超えるお話、その後行われた質問への回答は、具体的で理解し易く、「これから何をなすべきかを考える上で大変参考になった」との意見が多く寄せられました。

(1) 岸田政権は、なぜ戦後最大の改憲策動・9条破壊を押し進めるのか？

- ・安倍政権の意図（軍事大国への野望、対米協調、戦前の日本への回帰）
 - ・菅政権下で、日米軍事同盟網の強化、特に「敵基地攻撃能力」の保有が強調された。
 - ・岸田政権になり、安倍・菅政権からの宿題を果たすよう圧力がかかり、海外からの外交圧力も強まった。特に米国からは、米・中対立に対して、日本に協力するよう働きかけが強まった。
- さらに、ウクライナ侵略問題で、これを、多くの国民は安全保障上の脅威と見る結果となり、岸田政権は改憲の動きを加速化した。
- 加えて、参院選の結果が、改憲を実現できるかのような政治状況を作り出し、岸田政権を改憲に走り出させたのである。

(2) 参院選の結果とその背景

- ・参院選の結果は、自民党が議席を55から63に伸ばし、公明・維新・国民民主党の改憲4党で177議席を確保、改憲発議が出来る勢力を確保した。一方、立憲野党（立憲民主・日本共産・社民・れいわ新選組の4党）は56議席にとどまり、改憲発議阻止の議席を得ることが出来なかった。
- ・こうした結果の背景には、野党第1党である立憲民主党が「野党共闘」に積極的に取り組まなかったこと、また、立憲民主党の選挙綱領に見られる「政治・外交・経済政策の曖昧さ、前回選挙に比べての大幅後退」に対する批判と失望があったためと言える。立憲民主党の政策パンフに「立憲主義」という用語がなく、憲法「9条への自衛隊明記論への反対」も、「安保法制違憲部分の廃止要求」も、重点政策には出てこない。
- ・政治の中心課題である軍事力反対でも、共産、社民、れいわが強く批判しているのに立憲民主党の対応は曖昧で、与野党対決の形を作り出すことはなく、国民の信頼を失った。

(3) 重大な局面に入った改憲・9条破壊

- ・昨年の衆議院選挙に続き、今年7月の参議院選挙でも、改憲政党が発議に必要な3分の2を上回る議席を獲得、憲法審査会の開催頻度を高めている。
- ・岸田政権は、ウクライナ侵攻を梃子に、軍拡、敵基地攻撃能力保有を進めつつ明文改憲へと向かう意向である。すなわち、政府は年末に向け、国家安全保障戦略改定、国防戦略策定、防衛力整備計画策定、2023年度予算から防衛費の大幅増額、などの実現を目指し、同時に、明文改憲に向け、今年秋の臨時国会以降、憲法審査会で議論の集約を狙っている。

(4) 岸田政権の改憲・9条破壊策動に、いかに立ち向かうか？

① 「改憲・9条破壊」という主張に含まれる矛盾を明らかにすること。

- * 国民のなかには、「改憲」には賛成という人は増えている、が、「9条改憲」については、反対という人の方が多く、過半数を占める。
(9条改憲は軍事大国への道である、と考えるため)。
- * 同じように、「9条に自衛隊を明記すること」には賛成が増えるが、「9条に自衛隊を明記すること」の危険性を理解すれば、賛成は減少する。
- * すなわち、「改憲・9条破壊」という主張の中身、つまり、改憲項目では、国民の中でも、改憲政党の間でも、一致しないのである。
- * 例えば、9条への自衛隊明記、緊急事態条項については、賛成は自民党と維新のみ。公明党は消極的。国民は政策には書いていない。
「改憲・9条破壊」反対運動が盛り上がれば、公明・国民民主党は動揺し、改憲発議は出来なくなる。
したがって、「改憲反対・9条こわすな」の大運動次第で、改憲発議を阻止出来る。

② 軍事力と軍事同盟ではアジアと日本の平和は実現できないことを、改めて訴える。

- * 軍事同盟強化では日本とアジアの平和は実現できない。ウクライナの教訓。
すなわち、日米軍事同盟ではなく、「自分の国は自分で守る」ことが大事。
- * 「自分の国は自分で守る」とは、憲法9条に基づき平和を実現することに他ならない。
- * 日本は憲法の制約で、領土紛争に自衛隊が出動せず、集団的自衛権も発動されない国のため、巻き込まれずに済んだ。
- * 他国に攻められたら・・・、との危険はある。がしかし、攻められる事態が起こるのは、突然起こる事態ではなく、長い政治的対立の帰結であり、その間に話し合いなどで解決する機会を積み重ねることで、解決できる。
- * 日本が戦争に巻き込まれる2つの危機—台湾有事への集団的自衛権と、尖閣武力衝突—については、集団的自衛権の発動を抑え、日中平和友好条約等で抑制してきた。今後も、紛争を武力によらずに解決するための東北アジア共同体の結成などを考えることで、可能となる。

③ いま、市民に必要な行動は？

- * 改憲発議阻止に焦点を合わせた運動
- * 9条を蹂躪する大軍拡と明文改憲に立ち向かうこと
- * 自民党の改憲4項目の危険性を批判
- * 憲法審査会での議論の監視・批判と、立憲野党議員への励まし

④ 緊急な運動の展開

安倍国葬反対の大運動と、自民党と旧統一教会・勝共連合との関係批判を積み重ねて、改憲を食い止めること。

最後に、渡邊治先生は、以下のメッセージで講演を終わりました。

必要なことは、改憲阻止運動の共同から、市民と野党の共闘を再構築し、立憲野党の共闘を発展させること

まさに今こそ、市民運動の頑張りどころ！・・・と。

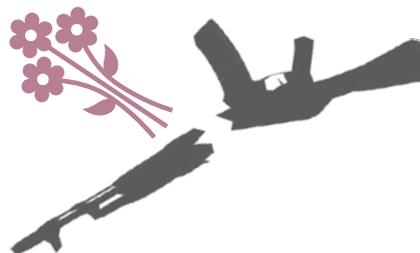
(長田)



ロシアのウクライナへの侵略が進む中、軍拡・改憲の声を背景に、「208国会」で大きく動いた「憲法審査会」。頻回の開催がされ、採決の強行もありました。

憲法9条の会つくばでは、8月に3日間の臨時国会が開かれた初日、赤嶺政賢・衆議院議員（共産党、沖縄1区）をオンラインに招いて、その動向についてお聞きしました。参加者は、つくばと牛久9条の会の8名でした。

- ・先の参院選で、改憲勢力が3分の2を超えた。「憲法審査会」の開催が前のめりになり、コロナ禍で審査会の本会議にオンラインで出席するというやり方を認める採決も強行された。立憲野党を分断ようとする作戦でもあった。
- ・自民党は、「コロナ禍で、憲法に緊急事態条項が必要」という改憲を進めようとする。災害時などには、国会議員の任期を延ばせるなど国会の機能を拡大し、国民主権に反するものである。「再考の府」としての参議院の存在も無視される。
そして、次々に“仮定の話”を持ち出して、憲法の変更をしようとする。
- ・ウクライナ問題を盾に「安全保障」を持ち出して、日本国憲法に「国防」という言葉がないと言い出す。9条に「自衛隊」を書き込むだけで何も変わらない、と主張する。それは、「戦争放棄」の9条を骨抜きにして、「安保法制」の下、アメリカの言いなりで戦争に参加し、アメリカの要求に沿って軍事費を増大させるもの。
- ・この議論を聞いて感じたのは、「彼らは、戦争を知らない!!」ということ。
自衛隊明記に反対すると、「では、国民に戦わせるのか」と反論する勢力がいるが、戦争とは、軍隊と軍隊だけが戦うのではなく、国民が巻き込まれて命を失うもの。しかし、彼らは地上戦というものを知らない。
- ・これ以上、安保法制の下、アメリカの軍事に協力したら、「台湾有事」には、まず米軍と自衛隊の基地が多数ある沖縄・南西諸島が攻撃対象になる。人々に、どうやって避難しろと言うのか・・・。
悲惨な地上戦を体験した沖縄の人たちは、絶対に戦争を許さない。
ウクライナ戦争を見ても、「戦争」とは、ジュネーブ条約を無視して民間人やライフラインが攻撃されるもの。
沖縄の本土復帰50年に当たっての『平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書』を、ぜひ読んでみてほしい。
- ・世論調査で「戦争になるかも知れない」との心配が約半数になり、それを煽って（メディアも）、「だから軍備増強を」という世論操作がされている。
「軍隊を持てば国が守られる」という間違った考えを正さなければならない。「軍事力増強」はかえって緊張を生むものであり、必要なのは「平和的外交」。
- ・先の参院選では野党共闘が崩れ、1人区での統一候補の勝利は、沖縄を含めて3人とどまった。沖縄の伊波洋一さんが訴えたのは、「沖縄を再び戦場にさせない」ということ。
- ・あの大戦の惨禍を踏まえてできた「日本国憲法、9条」を、今こそ歴史的決意とともに守らなければならない。
「安保法制反対」の大きなウネリが起きたあの時のように、もう一度、大きな運動を起こしていく粘り強い努力が必要だ。



「国葬」と民主主義

佐々木 啓（茨城大学・人文社会科学部）

岸 田内閣は、2022年9月27日に安倍晋三元首相の「国葬」を執り行うことを決定し、準備を進めている。岸田首相が「国葬」を持ち出したのは、安倍氏が亡くなって数日後のことであり、当時はこれを批判する世論はそれほど大きなものではなかった。だがその後、事件の背後に統一教会問題が浮上してきたことで、世論の潮目は大きく変わった。統一教会の「洗脳」による多額の寄付金の強制や、「宗教2世」の苦しみを取りざたされるなかで、同会と安倍元首相や自民党議員が「蜜月の仲」にあったことが問題視されるようになり、「国葬」という形式が果たしてふさわしいのかという疑念の声が、次第に広がっていった。9月5日付『読売』の世論調査では、「国葬」を「評価する」38%に対し、「評価しない」が56%にのぼっており、8月初旬の「評価する」49%、「評価しない」46%を大きく反転させた。

「国葬」の問題性は、もちろん統一教会の不法性に集約されるわけではない。すでに多数の論点が浮上しているが、私自身はその問題点は、おおよそ三つあると考えている。

一つは、法的な手続きの問題である。岸田内閣は、安倍氏の「国葬」を決定するにあたって、国会の議決を経ずに、内閣府設置法の第4条にある「所掌事務」として実施することとした。つまり、新たな立法は必要なく、あくまでも政府の裁量の範囲内で実施するというのである。だが、「国葬」がどのような場合になされるのかという基準を定めた法律がない以上、「所掌事務」としてこれを実施することは法治主義の基本原則を逸脱していると言わざるを得ない。

二つ目は、今回の「国葬」の実施が、思想・良心の自由を侵害する恐れがあることである。岸田首相は、「国葬」とする理由について、安倍氏が憲政史上最長の期間にわたり首相をつとめたことや、東日本大震災からの復興、日本経済の再生、日米関係を基軸とした外交の点で功績を残したことなどを挙げている。だが、こうした評価を世論が共有しているかどうかについては、大いに疑問が残る。たとえば、第二次安倍政権が行なった重要政策について、共同通信社の世論調査を確認してみると、特定秘密保護法（2013年12月成立）では、反対50.6%・賛成35.9%（同年10月調査）、安保法制（2015年9月成立）では反対58.7%・賛成27.8%（同年6月）、米軍基地辺野古移設（2018年12月埋立て作業開始）では反対44.3%・賛成40.3%（同年8月）、消費税10%への値上げ（2019年10月実施）では反対51.3%・賛成43.3%（同年8月）となっている。安倍政権は、世論から強い反発を受ける政策を、強引に押し切って進めてきたのであって、いまだにその政治姿勢に対しては批判的な声が多い。岸田首相による安倍氏の評価が多くの人びとに共有されていない以上、「国葬」に人びとを協力させること、ましてや弔意を強制することなどは、あってはならないことである。

三つ目は、歴史的に見たときに、「国葬」はそもそも民主主義に反する施策であるということである。「国葬」の原型は、1878年に暗殺された大久保利通の葬儀にさかのぼるが、明治政府の狙いは天皇の権威の下に、不平士族や自由民権運動などの反対勢力を抑え込むことにあった。1926年に定められた国葬令第四条では、「皇族ニ非サル者国葬ノ場合ニ於テハ葬儀ヲ行フ当日廢朝（天皇が執務をしないこと）シ国民喪ヲ服ス」と定められ、国民の服喪が義務化されている。アジア・太平洋戦争中の1943年5月に行なわれた山本五十六連合艦隊司令長官の「国葬」では、大々的な式典が行われるとともに、文部省より、「全国の幼稚園から大学まで学校が挙げて元帥の忠烈を追慕し哀悼の意を表せしむるとともに、学徒の戦争意識の昂揚を図るため、遙拝式を挙行し、かつ元帥生前の勲功に関する訓話を行ふ」ことが指示された（『朝日』1943年5月28日付）。劣勢化する戦局のなかで、人びとの不満を封じ込め、老若男女をあらためて戦争に向けて駆り立てようとしたのである。つまり、多様な意見や思想を排除し、一つの意志に国全体を染め上げようとする施策こそが「国葬」であった。民主主義の原理とは相容れない施策であることは、明白であろう。

現在、多くの個人や団体が「国葬」反対の声を上げ、その世論はいよいよ高まっている。9月8日に衆参両院の議院運営委員会で行われた閉会中審査で、野党から厳しい追及にあった岸田首相は、「国民一人一人に弔意の表明を強制するものではなく、喪に服することも求めない」と答弁せざるをえなくなった。戦前は、「国葬」によって民主主義の芽が絶たれてきたが、今ではまさに民主主義が「国葬」を追いつめようとしている。このことは、私たちの社会のひとつの希望である。



沖縄県知事選が終わって ～復帰50年、知事選に見る米軍基地と民意～

伊達郷右衛門（うちはら平和の会）

1. オール沖縄の玉城デニー、県知事選に勝利

沖縄の県民生活、経済などを争点にした知事選挙が9月11日に行われ、オール沖縄の玉城デニー候補が6万5千票差で勝利しました。県民の関心が最も高かったのは、辺野古基地建設問題でした。玉城候補は一貫して辺野古基地反対、自公推薦の佐喜眞淳候補（今回は態度を表明せず）は今回賛成を掲げて県民から批判を受けました。無所属の下地幹郎候補は態度表明しませんでした。

自民党幹事長は、選挙結果に関わりなく基地建設を進めると記者発表。自ら掲げた方針が敗れても選挙結果・民意を尊重しない態度。何のための選挙なのか。民主主義の初歩的原則を無視する自公政権。

日米両政府が普天間撤去を声明してすでに25年以上経過しています。世界で最も危険な普天間基地を撤去したければ辺野古基地を認めよ、という分断工作。辺野古を認めなければ普天間は返さない。まさに日本にあって沖縄だけにしか通用しない強権政治です。

オール沖縄は、14年の故翁長知事、前回の玉城と今回の玉城と3回連続、基地反対の民意を訴え当選してきました。今後の沖縄基地問題を考えるとき、復帰50年の県知事選挙の性格を振り返っておくことが必要かと思えます。

2. 革新・保守の県政交代劇

1972年5月15日、沖縄の本土復帰が実現し、施政権（立法権・行政権・司法権）が日本に戻って、沖縄の人びとは日本国憲法の下で法的に日本国民となりました。翌月の6月に第1回県知事選挙が行われ、以後、今回まで14回行われてきました。それは保守・革新の県政交代劇でした。

* 72～78年（6年間）：屋良朝苗・平良幸一（病気で2年で辞職）の革新県政

78～90年（12年間）：西銘順治の保守県政

90～98年（8年間）：大田昌秀の革新県政

98～2014年（16年間）：稲嶺恵一・仲井真弘多の保守県政

* ここまでの知事選の特徴は、保守・革新の両陣営とも、集団自決などの沖縄戦の悲劇は二度と繰り返してはならないという県民の平和のこころを共通の基盤としていました。その上で、戦争のための基地に反対を強く主張する革新陣営と、基地には賛成でないが生活の安定・向上を第一に安保条約の是認もやむを得ないという保守陣営との対立でした。西銘知事は2度もアメリカに行き、基地縮小の要請を行っています。

3. 沖縄を切り捨て、アメリカにひざまずく安倍内閣の県政干渉

このような沖縄の状況を破壊したのは安倍内閣でした。稲嶺知事と政府による、辺野古新基地を軍民共用化とし15年後には撤去するという合意を、06年に「日米同

盟再編強化」という事で日米両政府が一方向的に破棄したのです。

さらに、2013年12月に、選挙公約で辺野古基地反対を表明していた仲井真知事と東京で、安倍首相と菅官房長官が会合し、「振興開発費」を21年度まで毎年3千億を確保する事と引き換えに辺野古埋め立ての承認を強引に取り付けます。仲井真はこの「エサ」を手土産に自信満々で沖縄に帰ってきましたが、待っていたのは沖縄保守勢力の反乱と県民の怒りの爆発でした。仲井真の選対本部長でもあった自民党の故翁長武志を中心にした「オール沖縄」の結成です。

4. 県民総結集のオール沖縄

翁長は言う。「沖縄は自ら招いたのでもない米軍基地を挟んで「平和だ」「経済だ」と憎しみ合ってきた。基地が厳然とあるんだから基地経済をすぐには見直すわけにはいかない、生きていくのが大事じゃないかというのが戦後沖縄の保守の論理。一方で革新側は、何を言ってるんだ、命をカネで売るのがか」と。そして、いま沖縄に求められているのは、保守か革新かのイデオロギーの対立（自民党・公明党の「傀儡」候補となった仲井真と、翁長のたたかい）ではなく、アイデンティティ（自己決定権）であると「オール沖縄」の結集を呼びかけます。沖縄の選挙は、それ以前とは全く性格を異にするのです。2014年11月の知事選で、10万票の大差で翁長知事が誕生します。

また、この年の1月には名護市長選挙でオール沖縄の稲嶺進が4000票以上の大差で勝利し、12月の衆院選4つの小選挙区でもすべてオール沖縄の候補者が当選します。憲法に則った沖縄のこころ（地方自治の確立、反戦平和の理念、基本的人権の確立）に総結集した保守・革新・経済界のオール沖縄のパーフェクトな勝利でした。

翁長知事はその後18年に病死しましたが、玉城デニーがその意思を継いで知事の座を守ります。そして玉城は今回、引き続き当選します。

5. アジアの平和と沖縄

大きな課題としては、一つは、「日米安保条約」を「日米平和友好条約」に換えて基地縮小を図っていくこと。二つには、アセアン諸国連合（10か国）の平和外交を学び、協力・共同していくこと。三つめは、米・中・日の三国が武力行使を前提とせず、アジアの平和、なかんずく朝鮮半島の平和解決に道を開いていくこと。これらのことは、日本国憲法前文・9条の「人間が平和に生きる権利を有する」という普遍的原理に基づくものです。

また、19世紀・20世紀前半は戦争が世界を支配してきましたが、89年に米ソ冷戦が終結し、21世紀は国家間の戦争をなくす条件がでてきました。ロシアのウクライナ侵略をどう解決するか、そして世界の平和財産にすることが出来るかが、カギになると思います。



● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO @つくば」と共に、毎月3日「憲法こわすな3の日」スタンディングと署名を行ないます。

◆賛同人 2022年9月10日現在
総数1012名 (市内719名)

◆改憲発議反対署名9月10日現在1213筆

● 7～9月分 9の日署名、その他署名

「憲法改悪を許さない全国署名」は、7/17は中止、8/9は4名参加で8筆、8/21は3名参加で8筆でした。9/9は曇り空のもと、荒牧さんのギターによる日本抒情歌の流れる中4名参加で行いました。櫛並木の木に「森友、加計、桜を見る会、政治を私物化」「虚偽答弁を繰返した」「秘密保護法、安保法制、共謀罪など」「立憲主義の破壊者」「安」「倍」「元首相の」「国」「葬」「NO!」「国葬の政治利用を許さない!」と11連のプラカードや「ロシアは侵略直ちにやめよ!」、「9条の会の署名時の横断幕」を結び付けて行いました。人通りも少なく「9条改悪を許さない署名」は0筆、「国葬の中止を求める署名」は6筆でした。

国葬には反対ですが、9条改悪には署名しなかった人たちを、今後どのようにして署名していただけるようになるのが課題です。

● 8月3日、9月3日つくば駅前スタンディング (9条改憲NO!市民アクション主催)

8月3日(水)は酷暑の中6人参加、9月3日(土)は市民アクション加入団体に広くよびかけ、「国葬反対」を前面に出して行動しました。9条の会、市民の会、新婦人、年金者組合、日本共産党などの参加で、それぞれ手製のプラカードを掲げ元気に行動しました。参加者は27人。1枚の写真には入りきれない人数の参加者でした。9月10日講演会のチラシ配布、国葬反対の署名にも取り組みました。



● 8月6日、8月9日「平和の波行動」

6日広島原爆の日、北斗時ではご住職のご挨拶のあと、一人ひとりが心を込めて鐘をつき合掌。その後コカリナの演奏を聞き、参加者で平和の歌を歌いました。参加者は20名、高校生と大学生の参加もありました。



9日長崎原爆の日の北斗寺鐘つきは毎年9条の会独自の行動ですが、10名の参加がありました。6日には谷田部地域では妙徳寺、筑波地域では平安寺でも平和の鐘つき行動が行われました。

● 8月28日県民教夏の集いに参加

歴教協に加盟されている小学校の先生の社会科の授業(郷土学習)の報告が興味深いものでした。つくば市北部の飛行場跡に広がる芝生畑は、満蒙開拓団に参加し帰国した長野県の人々が開墾したものだそうです。郷土学習から戦争の本質に迫る授業の展開が見事でした。

● 土浦「原爆と人間展」

土浦平和の会主催で、8月11日から14日まで「原爆と人間展」及び特別企画被爆記録上映会が開催されました。この「原爆と人間展」は、コロナのため2年ぶりに開かれたもので、今年は日本被団協所蔵の記録写真・広島市立基町高校美術部の生徒が描いた「原爆の絵」が展示され、延べ223人が訪れ、いつもより沢山の折り鶴が届けられたとのこと。初日の11日には、原子爆弾の破壊の様子を克明に記録したDVDが上映され、その凄惨さを目にしてウクライナを思い、この地で原爆が使われないよう、戦争被爆国であり、憲法9条を持つ日本が出来ることを、日本政府に強く求めていきたいと思ひます。



『平和』を考える8月のTV番組から

「オキナワ1967

『沖縄18歳の発言』から55年

8月7日(日) 日本テレビ/30分 語り:国仲涼子



1967年アメリカ統治下の沖縄から、1972年の本土復帰を経て今年復帰50年まで、当時の高校生たちを長いスパンで追ったドキュメンタリーである。

復帰前の1967年、沖縄の前原高校で行われたクラス討論会「われら日本人、沖縄18歳の発言」が放送された。当時は全面返還派と分離返還派がおり、1959年に米軍機墜落事故で友人や親戚を失った生徒もいた。山城園子さんは「どうして日本の人は、私たち沖縄も同じ日本人の血が流れていながら、見捨てるんでしょうか?」と語った。

この討論から5年後の1972年5月15日、沖縄は本土復帰を果たした。復帰して4年後の76年、生徒たちは再び母校に集まり、意見を交わした。普天間基地のある宜野湾市の幼稚園教員になっていた山城さんは、「返還して安心して暮らせるかって言ったらそうじゃないわけ。基地がある故に、私たちの生命が危険の中にあるんだっていうこと」と語った。

1995年10月21日、米兵による少女暴行事件を機に、沖縄の怒りが結集される形で県民総決起大会が開かれる。再び彼らは集まり語り合うが、変わらぬ現実を改めて嘯みしめる。

2010年、高校生たちは還暦を迎えた。小学校教員の瑞慶覧(ずけらん)武さんは、校長として定年を迎える。18歳の時の正義感の気持ちが今、聞こえてくる——これからお前はどの行動するのか、と。

2022年、彼らは73歳になった。瑞慶覧さんは、初赴任先の津堅島を訪ねる。この島では2017年から米軍によるパラシュート訓練が急増していた。変わらぬ現状に「俺たちのやってきたことは何だったんだ」と感じている。

幼稚園を定年退職し、孫にも恵まれた山城さんの目の前には、変わらない普天間基地の景色がある。「進んでない、進んでないよ、50年。こんなに時間があつたのに。さらに新しい基地まで作ろうとしている。ずるいよ。ずるいと思わない? みなさん」。「沖縄は小さな小指だとする。この小指の痛みが体に伝わらない。小指の痛みを日本全体の痛みとして受け取ってください」。

復帰から50年、その前からずっと、本当に長い年月、沖縄の痛みは変わらず続いている。日本全体の痛みとして受け取ることが未だに実現されていない。

「ナガサキの痕跡と共に生きて

——188枚の《令和 原爆の絵》」

8月13日(土) NHK・Eテレ/60分 語り:大竹しのぶ

NHKと長崎原爆資料館が昭和・平成に続いて昨年、募集を行った「令和原爆の絵」。平均85歳を超える被爆者が描いた原爆の絵188枚が集まった。資料館学芸員の奥野正太郎さんは「1年1年、被爆者の方が亡くなられて、記憶が失われていくのを見ている。後世に残せる最後のチャンス」と。被爆者が最後に伝えたい原爆の光景とはなんだったのか。

周防勇さん、89歳。描いたのは黒焦げの炭になった子どもを抱いたまま座る母子。周防さんは爆心地から1.5キロで被爆。全身火傷だったが一命をとりとめた。その後東京で働いていたが、火傷の後遺症で苦しんできた。今年になって、孫たちに伝えないと間に合わないという気持ちが強くなった。被爆当時、兄の背中に負われて見た光景、黒焦げの母子の姿を描くための準備を始める。親子の顔には、実際に焦がした肉を貼った。

孫や家族との久しぶりの再会。高校生と中学生の孫に絵を見せる。「どう感じる? ウクライナの戦争のこと知ってるよね。これはまた起きるかもしれない光景、また身近な人が亡くなる日が来るかもしれない」。孫たちは、「こんなふうになりたくない、怖い」「でも、実感はわからない、人が黒焦げになるなんて」。周防さんは言う。「難しい、どう伝えたらいいのか。絵では実感できない。話してもお伽話を聞くような感じになる。自分たちがどうしたらいいのか、考えてほしい。5年後どうなっているかを考えると、悠長な状態じゃないと思う」。

令和原爆の絵には、助け合いの様子も描かれている。

水を差しだす少年、おにぎりを配る女性たち。堤寛子さん82歳は、看護師に助けられたことを描いた。堤さんは身近な人に絵を見てもらうために美容院で展示会を行い、平和とは何か?の質問に、「普通に暮らせること」と答えた。絵は、日々の営みの脆さと尊さを伝えている。

(塩川)





ドキュメンタリー映画 『教育と愛国』 (2022年/斉加尚代・監督/107分)



「いま、政治と教育の距離がどんどん近くなっている。軍国主義へと流れた戦前の反省から、戦後の教育は政治と常に一線を画してきたが、(中略)2006年に第一次安倍政権下で教育基本法が前文から書き換えられ、『愛国心』が戦後初めて盛り込まれた。以降、『教育改革』『教育再生』の名のもとに、目に見えない力を増していく教科書検定制度。」(映画パンフレットより)

冒頭、画一的な“道徳”を教え込まれる現代の子どもたちの姿に続いて、1945年、アメリカが国策映画で日本の教育を描いた『汝の敵、日本を知れ』の映像が流れる。いわく、「(日本の)教育の目的は、同じように考える子どもの大量生産である。」

2017年、小学校の「道徳」の教科書。国の教科書検定を受ける前にあったパン屋の場面が、検定のあと、和菓子屋に変わっていた。「『伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度』に照らして、扱いが不適切」とされた。

教科書検定は、「こう書き直せ」とは言わない。「ここは問題があるのではないか」と言う。それで書き直すのは教科書会社の責任、ということだ。4年近い編集期間と数千万円の費用をかけた教科書を不合格にされてはならない——教科書会社は“忖度”せざるを得ない。

政治の介入は、「歴史教育」をねじ曲げる。戦争の歴史を教える時、「加害」を避けて通ることは出来ないのに、日本書籍の歴史教科書が“自虐的史観”によるものと激しく攻撃され、会社は倒産に追い込まれた。

代わって、「新しい歴史教科書をつくる会」(1997年、発足)の教科書は、日本史を神話から説き起こし、神道の歴史を詳しく記述する。日中戦争の「南京事件」には、まったく触れない。「つくる会」系の教科書会社「育鵬社」

」を推奨する団体の会には、安倍晋三氏や松井一郎氏が参加している。「教育のめざす方向は、政治家の力が変えていく」。育鵬社の代表執筆者は、教科書の目的を「ちゃんとした日本人を作ること」と言う。それは、「左翼ではない、昔からの伝統を引き継いでいく日本人」。歴史学者であるのに、歴史からは「学ぶ必要はない」とも。

1997年をピークに経済が低迷に向かい、“日本はすごい”という言説が広がる。“愛国心”が“排外主義”と結びつき、戦前の歴史が忘れられていく。

第一次で教育基本法を改悪した安倍内閣は、第二次では教科書への圧力的統制を強め、“政府見解”(“閣議決定”などで押し通す)がそのまま教科書に載るようにする。関東大震災時の「朝鮮人虐殺」の具体的な“数字”を隠し、「従軍慰安婦」の「強制連行」を消し、沖縄戦の「集団自決」に軍の関与を否定する。

教科書への攻撃は、現場の教師の授業実践にも向かい(吉村洋文・大阪府知事のツイッターも)、「日本会議」(1997年、設立)の幹部も関わった。さらに、2020年の『表現の不自由展・その後』を、わずか三日で中止に追い込む。

政治の圧力は、なりふり構わず「学問の府」にも及ぶ。2018年の国会で、杉田水脈氏は、ジェンダー平等社会の実現をテーマにした論文で「慰安婦」も研究対象にした大学教授について、「我々の税金を“反日的な者”の科学技術研究費助成事業に使うのは許せない」と述べ、櫻井よしこ氏との対談では、研究そのものを“捏造”と決めつける。2020年10月の菅首相による「日本学術会議、任命拒否」へ、映像は続く。

前出の育鵬社の代表執筆者だった歴史学者は、再度のインタビューで、教育基本法を変えた安倍晋三を評価しつつ、「憲法改正」まで行けなかったことを残念がる。その安倍氏が2021年の衆院選への演説で声高に語る——「国のために命を懸けている自衛隊員の子もたちも、この教科書で学ばなければいけない。皆さん、おかしいじゃありませんか！」

* 関連したテーマで、「結」はNo.88(2019年7月号)で、ドキュメンタリー映画『主戦場』をレビューしています。(後藤)

◀インフォメーション▶

○青年劇場「あの夏の絵」上演

12月16日(金) 19:00~ つくばカピオホール

広島の高校生たちが、被爆者の証言を元に「原爆の絵」を描く活動を10年以上行っています。この高校生たちを主人公にし、戦争体験の継承に真っ向からとりくむ内容の演劇をつくば市で上演します。(茨城県初演)つくば子ども劇場に憲法9条の会つくば、つくば市平和委員会、新日本婦人の会つくば支部などが協力し、上演成功に向けて活動を始めました。

結にチラシと中高生招待のための「賛同金協力のお願ひ」を同封させていただきます。チケットは9条の会事務局でも取り扱っています。

(チケット扱い:穂積・阿部・石上・長田)

◀行動予定▶

○10月3日(月)・11月3日(木) 13:00~13:30
憲法改悪を許さないスタンディング

つくば駅A3出口

○10月9日(日)・11月9日(水) 12:00~13:00
9の日署名 アルス・歩道側入口付近

○10月15日(土) 10:00~12:30
事務局会 市民活動センター予定

○10月30日(日) 14:00~15:30
「あの夏の絵」プレイベント

大角豆せせらぎクリニックホール

(つくば子ども劇場と共催、稗田隼人さん出演)